

令和7年度第2回指定管理者候補者選定委員会 議事録（概要）

日時：令和7年(2025年)11月4日（火）18:00～

場所：市役所8階大会議室

1 開会

(事務局)

- ・ これより、「令和7年度第2回函館市指定管理者候補者選定委員会」を開会する。
- ・ 本日は、委員7名中6名が出席しており、会議が成立することを報告する。
- ・ それでは、以後、会議の進行は委員長にお願いします。

2 選定施設・選定方法等の確認

(委員長)

- ・ それでは、本日の選定施設や選定方法等について、事務局に説明を求めたい。

(事務局)

- ・ 会議は非公開で行う。ただし、出席した委員名は、選定結果とともに後日公表することとなる。また、議事録についても、発言した委員名が特定されない形で概要版を公開するので、あらかじめご承知おき願いたい。
- ・ 本日の選定対象施設は、現指定管理者以外の1団体からの応募があった施設「港町ふ頭コンテナヤード施設」の1件である。
- ・ 候補者の選定にあたって、各委員の採点結果をもとに、委員の合意により候補者を決定する「総合点数方式」としている。
- ・ 審査にあたっては、応募者に対し、ヒアリングすることを原則とし、必要に応じて所管部局に対してもヒアリングを行う。
- ・ 説明は以上である。

(委員長)

- ・ 選定方法は、総合点数方式とし、ヒアリングを実施したい。

3 港町ふ頭コンテナヤード施設の審査

(委員長)

- ・ それでは、「株式会社 栗林商会」へのヒアリングを行う。

(株式会社 栗林商会 入室)

(株式会社 栗林商会から応募内容についての説明後、質疑応答)

【質疑応答の概要】

<p>◆選定委員</p> <p>◇(株)栗林商会</p>	<p>◆ 函館港の利用促進のため、グループの力を活かした取組として具体的に考えていることはあるか。</p> <p>◇ 新たな取組をしないと新たな需要は生まれないと考えており、新たな産業であるGX関連事業の誘致を行うことで、貨物量の増加、港の活性化、ひいては函館市全体の底上げに繋がりたいと考えている。</p>
<p>◆選定委員</p> <p>◇(株)栗林商会</p>	<p>◆ 収支計画書の支出でクレーンの費用は上昇分をみているが他の費用は横ばいである。特に人件費は同額であり、どのような考えで積算されたのか。</p> <p>◇ 現指定管理者にヒアリングを行い、機械のメンテナンス部分のクレーンの委託費用が10%程度の値上げが見込まれるとの話を受け、上昇分を積算している。</p> <p>人件費については、現行の指定管理者から正社員としての採用を考えているが、当社の給与規定で55歳以上は金額が固定となっているため、上昇分を見込んでいない。</p>
<p>◆選定委員</p> <p>◇(株)栗林商会</p>	<p>◆ 人員配置について、CY（コンテナヤード）担当者が常勤で総合責任者が兼務である理由は何か。またこの2人の給与差が大きい理由は何か。</p> <p>◇ CY担当者を常駐させた上で、常時2名体制とする必要性について、現指定管理者からのヒアリングを基に判断し、総合責任者は兼務としている。</p> <p>また、総合責任者は年俸制とする予定であり、CY担当者と給与体系が異なっている。</p>
<p>◆選定委員</p> <p>◇(株)栗林商会</p>	<p>◆ 苦情処理の体制はどのようになっているのか。</p> <p>◇ 苦情が出た場合は、早急に本社管理職を含めた対応協議を行い、函館市と相談等を行う。</p>

((株)栗林商会 退室)

4 港町ふ頭コンテナヤード施設の採点

(委員長)

- ・ 応募団体へのヒアリングが終了したが、所管部局にヒアリングする事項はあるか。

(選定委員)

- ・ なし

(委員長)

- ・ それでは、採点を実施する。

(各委員「採点」)

(委員長)

- ・ それでは、事務局で集計した採点結果をもとに、候補者を決定することとする。

5 港町ふ頭コンテナヤード施設の候補者の決定

(委員長)

- ・ 「港町ふ頭コンテナヤード施設」の候補者の選定を行う。
- ・ それでは、事務局で集計した採点表を確認してほしい。
- ・ 「株式会社 栗林商会」が300点満点中、平均242点であり、「株式会社 栗林商会」を指定管理者候補者として選定することに異議はないか。

(選定委員)

- ・ 異議なし

(委員長)

- ・ それでは、異議がないので、「株式会社 栗林商会」を指定管理者候補者として選定する。
- ・ 以上で、本日の選定委員会を閉会する。